

# 朝霞市障害者就労支援センター 開設のお知らせ



市では、朝霞市社会福祉協議会への委託により、平成21年10月1日(休)から朝霞市障害者就労支援センターを開設します。

当センターは、障害のある人の円滑な就職活動や就業生活を支援し、就労のお手伝いをする機関です。就職の希望があっても何からはじめて良いかわからない人や、不安があってなかなか一歩を踏み出すことができない人は、下記の連絡先までお電話ください。

## 就労支援センターは以下のようなお手伝いをします

- 就労に関する相談
- 就職の準備
- 職場開拓
- 職場見学や実習
- 就職した際の職場定着

- 就業生活の相談
- 仕事を辞めるときや、辞めたとき
- そのほか、仕事をするために必要なこと

### その他の業務

- 就労に必要な調査  
研究・普及啓発
- 関係機関との連絡調整

### センター利用のご案内

#### ● 利用対象者

- 市内在住の障害のある人とその家族。
- 市内在住の障害のある人が勤務、または利用している事業所、教育機関、施設、医療機関など関係機関の方。
- 障害のある人を雇用しようと考えている事業者の方。

#### ● 利用時間／午前8時30分～午後5時15分

利用にあたっては、**まず、事前に電話で相談の予約をしてください。**予約なくお越しになった場合は、お待ちいただくことがあります。

#### ● 休業日／土・日曜日、祝日

12月29日から翌年1月3日まで

#### ● 利用料／相談にかかる費用は無料です。

ただし、職場実習や訪問などにかかる交通費や経費に関しては、ご負担いただくことがあります。

※個人の情報は秘密厳守します。

### 就労支援センターご利用の流れ

1

相談の申し込み／まず、電話で相談の予約をしてください。☎048-486-2575

2

相談・センター登録／ご相談のうえ、センターの利用を希望される方は、利用登録をしていただきます。利用登録料は無料です。

3

ハローワーク登録／センターに登録した方は、ハローワークにも登録していただきます。一人で行くのが不安な方は、同行しますので安心です。

4

職業準備支援／働くために必要な準備をいっしょに考え、お手伝いします。

5

就職活動～就職／職場見学や実習などを行い、やりたい仕事やできそうな仕事を見つけ、就職に向けた本格的な活動をします。希望される方は、就職面接への同行もします。

6

職場定着支援／毎日が楽しく安心して仕事が続けられるようにお手伝いします。また、就職後の悩みなどの相談もお受けします。

### 朝霞市障害者就労支援センター

〒351-8560

朝霞市大字浜崎51-1

朝霞市総合福祉センター 3階

TEL 048-486-2575

FAX 048-486-1455

✉ asaka-syuurou@aroma.ocn.ne.jp

#### ● 交通のご案内

【電車の場合】東武東上線「朝霞台駅」北口、JR 武蔵野線「北朝霞駅」下車。徒歩20分。

【バスの場合】市内循環バス「わくわくどーむ」下車すぐ。

#### ● 駐車場のご案内

お車でお越しの方は、「朝霞市総合福祉センター駐車場」をご利用ください(無料)。

#### ● 案内図

